
○3月の休館日のご案内

○2月の邦人に対する犯罪被害例

○平成24年度領事関係手数料の改訂（4月1日申請分より）

○3月の休館日のご案内

毎週土曜日、日曜日及び以下の祭日

なお、当館では当地の祝休日を休館日としていますが、『行政機関の休日に関する法律』に基づき、本邦行政機関の祝休日数（本年は年間13日）に満たない場合、残りの日数について本邦祝休日を充てておりますので、ご理解願います。（★は日本の休日）

20日（火）春分の日★

○2月の邦人に対する犯罪被害例

2月中に大使館に届けられた邦人の犯罪被害の件数は、15件であり、今年に入ってから
の被害届出合計数は、2月末現在、29件（去年同期比：+12）となっています。

今月のコメント！：

※ 車上狙いが増加しています。詳細は安全対策メールマガジン第5号をご参考ください。

※ 南駅や北駅での話しかけによるスリや置引きが引き続き多く発生しています。親切に対応することもいいことですが、所持品の安全を考えると、時には無視することも大事です。

【被害届分析表】及び【被害例】はこちら

(http://www.be.emb-japan.go.jp/document/higaijirei_2012_02.pdf) をご覧ください。

○平成24年度領事関係手数料の改訂（4月1日申請分より）

平成24年度の領事関係手数料が改訂され、4月1日以降申請分より新手数料が適用されます。

なお、3月中に申請された場合は、受領が4月1日以降であっても今年度（23年度）の手数料が適用されます。

（一部手数料の改訂例）

一般旅券（10年）の発給 133 ユーロ→143 ユーロ

一般旅券（5年）の発給 92 ユーロ→98 ユーロ

戸籍 謄抄本に基づく出生、婚姻等身分上の事項の証明 10 ユーロ→10,50 ユーロ

運転免許抜粋翻訳証明 17,50 ユーロ→19 ユーロ

※その他の手数料はこちら

(http://www.be.emb-japan.go.jp/japanese/consular_j/fee.html) をご覧ください。